

令和7年4月採用 焼津市職員採用試験案内



【募集職種】	自動車運転手（し尿）
【申込受付期間】	令和6年12月2日（月） ～12月20日（金）
【第1次試験日】	令和7年1月19日（日）

1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
自動車運転手W （経験者枠）	若干人	①し尿、浄化槽汚泥収集作業 バキューム車に乗車し、収集作業等を行います。 ②収集作業に関連する事務作業 収集を行った伝票の整理、作業に伺う事前連絡等の事務作業を行います。
自動車運転手X	若干人	

- （1）採用予定人員については、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- （2）申込できる試験区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 試験区分及び受験資格

(1) それぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分		受験資格
自動車運転手 (経験者枠)	W	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、受験申込日現在、次の要件を全て満たす人。 (1) 中型(8t限定)(MT車)以上の自動車運転免許を有する人 (2) 過去5年間に運転免許の停止・取消処分を受けていない人(※) (3) 平成31年4月1日以降、同一事業所にて3年以上の浄化槽清掃等の実務(バキューム車の運転を含む)経験を有する人 ※申込後、採用までに(2)の処分を受けた場合は、受験資格の失効または内定を取消することがあります。
自動車運転手	X	平成8年4月2日以降に生まれた人で、受験申込日現在、次の要件を全て満たす人。 (1) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人、又は令和7年3月までに卒業する見込みの人。 (2) 普通自動車運転免許を有する人、又は令和7年3月までに取得する見込みの人

※複数の試験区分を同時に受験することはできません。

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 焼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験することができますが、採用後に、住民の権利義務を直接形成し、その範囲を確定するなどの公権力の行使に当たる行為を行い、若しくは本市の重要な施策に関する決定を行い、又はこれらに参画することを職務とする職に就くことはできません。

3 試験の実施日時・会場・合格発表

(1) 試験の流れ

1次試験	筆記試験、面接試験
2次試験	面接試験・実技試験(経験者枠のみ)

(2) 第1次試験について

日時◆令和7年1月19日(日) 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 午後5時頃(面接試験終了次第、順次終了) 会場◆焼津市役所本庁舎(焼津市本町二丁目16番32号) 1次合格発表◆1月下旬を予定
--

- ・第1次試験には受験票、HBの鉛筆(シャープペン可)、消しゴムを持参してください。
- ・会場や集合時刻は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

(3) 第2次試験について

①第2次試験は、第1次試験合格者に対して、面接試験及び実技試験(経験者枠のみ)

を行います。

②指定された試験の日程を変更することはできません。

(4) 注意事項

①障害の有無に関係なく応募できます。

②障害等があり、車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、受験申込時に必ず人事課まで電話で連絡してください。

③地震及び台風等の災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。試験に関して緊急のお知らせがある場合は、申込時に記載のメールアドレス宛にお知らせします。

4 筆記試験の内容・出題分野等（第1次試験）

試験区分	試験科目	試験内容
自動車運転手 W、X	事務能力基礎試験	日本語能力、数的処理能力 ※択一式筆記試験
	面接試験	1人15分程度の個別面接試験

※教養試験及び専門試験は択一式筆記試験です

5 申込みの流れ

事前確認

採用試験案内（この冊子）で受験資格、日程等をよく確認してください。

WEB申込み

パソコン又はスマートフォンから下記URLにアクセスし、申込みフォームに入力してください。

焼津市職員採用試験受験申込フォーム （自動車運転手（し尿））	
https://logoform.jp/form/tWbQ/769824	

注意：WEB申請は申込期限最終日の午後5時までに送信完了してください。

申込み完了

受験日の1週間前までに受験票を発送しますので、記載内容に間違いがないか確認してください。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則と

して1年間です。

- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。
- (3) 採用時期は、原則として令和7年4月1日となりますが、場合により（既卒者等）それ以前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登載されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第22条）

7 給与・勤務条件等

- (1) 給与：令和6年4月1日現在の初任給例（地域手当含む。）

217,536円（採用時年齢30歳の場合）

（注）1 初任給は、学歴や職歴に応じて異なります。

2 この他に、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

- (2) 勤務時間：月曜日～金曜日の午前7時40分～午後4時25分までの1日7時間45分、1週間38時間45分。
- (3) 休日等：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。
- (4) 休暇等：年間（4月1日から3月31日）20日（初年度は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
- (5) 福利厚生：定期健康診断や人間ドック等の健康管理事業、宿泊・保健施設利用助成などの共済組合事業など。

8 問合せ先

焼津市 総務部 人事課

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2146 F A X 054-626-2185

市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>